



乗って安心個人タクシー

第81回 理事会の焦点

個タクの新規加入者を増やすために

開催日時 9月20日(水) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

① 第29回個人タクシー利用者懇談会開催の件

櫻井会長から現在の業界を取り巻く情勢について、以下の話がありました。

「新規許可申請予定者数調査結果について、8月30日現在の新規許可申請の予定者は特別区武三で27名、北多摩で0名、南多摩で2名、計29名でした。申請締め切りまで日数があるので確定ではありません。しかし、本年については特例参入枠の142名に対し、協会傘下の個人タク



シーの申請者だけで枠を埋めることは不可能です。このままでは懸念されてきた法人による企業内個人タクシーに多数の枠を使われてしまう状況です。出るだけ協



「せっかくの新規参入枠。一人でも多くの新規加入者を」と話す
櫻井会長

個人タクシーになって間もない方や法人会社時代の知人が残っている方に勧誘をしていただくことが大切です。『個人タクシーをやらないう』と言葉を掛け、一人でも多くの人を個人タクシー事業者に誘っていたきたいと思います」

第15回個タクを応援する
議連総会について

9月2日、衆議院第二議員会館において、第15回個人タクシーを応援する議員連盟総会が開かれました。個人タクシー業界からは、①インボイス制度において現在装着されているタクシージャー改修費等の支援、②特例許可の新規申請における申請件数の公表、③個タク事業者の組織加入推進、④運転免許自主返納者に対する運転経歴証明書等の交付推進、等の要望を行いました。この中で②の申請件数の公表については、具体的なタイミングは不確定ですが、公表されること

がその場で決まりました。新車納期が6カ月〜1年以上かかるような社会情勢を踏まえると、新車発注を可能な限り早く行いたいという新規許可申請者の声にこたえたものになります。今後も新規許可申請に関する様々なハードルを減らし、さらに利用しやすくなるよう要望を出していきたいと思っています。

タクシー領収書記載内容について

インボイス制度がスタートすることに伴い、インボイス発行事業者として登録した個人タクシー事業者においては、インボイス登録番号等を領収書に印字することとなることから、これを機に領収書の記載内容を一部改正いたしました。利用者から当協会への電話の大半が忘れ物の問い合わせであり、当協会では所属団体を案内するという、いわゆるたらい回しが発生している状況から、当協会並びにタクシースセンターの連絡先を最低限記載する事項から削除しました。その他営業時間外における忘れ物対応先等の記載の有無等については、各会員団体において個別に対応いただくこととなります。

決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (令和4年9月1日現在)

許可事業者数 10,231名

(特別区、武三9,852名 北多摩143名 南多摩236名)

傘下事業者数 9,880名

(特別区、武三9,506名 北多摩140名 南多摩234名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

運輸支局長による自動車運転者表彰

9月14日(水)、関東運輸局東京運輸支局長による「令和4年自動車運送事業運転者表彰」表彰式が開催され、個人タクシー事業者からは16名が表彰されました。

表彰に先立ち、尾崎行雄支局長より、次のような式辞がありました。

をお願いいたします。

「自動車運送事業にとって、輸送の安全・安心の確保は最優先事項であります。関東運輸局では、事業用自動車総合安全プラン2025を踏まえて、関東地域事業用自動車交通事故削減目標及び安全施策を策定しており、東京運輸支局としましては皆様と一丸となって事故防止対策に取り組んでまいります。皆様

本日受賞された皆様方におかれましては、この受賞に大きな自信と誇りを持っていただき、プロドライバーの模範として引き続き安全運転を心がけていただくとともに、長年培われた卓越した技量と豊富な経験を後進の指導・育成に生かしていただき、輸送サービスのより一層の質の向上にご貢献賜りますよう、心からお願ひ申し上げます」

受賞者の声

都営協・東京支部

鈴木健次さん

安全・快適・迅速・確実にお客様を目的地にお送りすることを



モットーに、明るく爽やかな接客になるよう心掛けています。お客様に安心して乗っていただけるよう、乗車時の挨拶、降車時の忘れ物や足元注意の声掛けを大切にしながら、これからも無事故・無違反でスムーズな運転を行いたいと思います。

（公財）東京タクシーセンター
第37回個人タクシー優良事業者団体表彰

9月27日(火)午後2時より、「第37回個人タクシー優良事業者団体表彰式」が行われ、今年度の表彰団体である58団体(特別優良表彰14団体、優良表彰44団体)には、表彰状と記念品が授与されました。

東京タクシーセンター

渡辺会長式辞

タクシー業界においても、より安全安心で利便性の高い公共交通機関として、様々な取組が行われております。特に高齢者、障がい者を含めたすべての利用者を切に望みます。

受賞者の声

特別優良表彰

められているところではありますが、エネ 東個協・足立第一支部

吉野 信幸 支部長

の高騰や慢性的な運転不足は続き、身の引き締まっています。

コロナ禍もあ



依然として、大きな会場で支部の皆さんにお話しする事が出来なくなっているのです、なるべく支部に來られた時にはマンツーマンで話をし、情報交換とともに、優良事業

それぞれ
の事業者・
団体におか
れまして
は、今後よ
者としてどうするべきかを話し合う時
間を設けていることが、この受賞につな
がったのかと思います。今後も益々気を
引き締めて、結果を残し続けられるよう
に努めたいと思います。



地理モニター報告94

【名称変更】

旧名称	新名称	所在地	変更日
茅場町1丁目交差点	茅場町交差点	中央区	令和4年3月
茅場町交差点	兜町交差点	中央区	令和4年3月

【新施設】

名称	概要	所在地	開始日
バスターミナル東京八重洲	バスターミナルは3期に分けて整備され、うち第1期エリアが開業。将来的には2万1000平方メートル、20バス(乗降場)となり、バスタ新宿を上回る日本最大規模のバスターミナルが誕生。	東京都中央区 八重洲2丁目地内他	令和4年9月
東京ミッドタウン八重洲	東京駅八重洲口前に新設するオフィスを中心とした複合施設。約60店舗のうち、地下1階の13店舗が先行オープンする。	東京都中央区 八重洲2丁目地内他	令和4年9月

【道路・橋等】

名称	概要	変更日
特別区道中京第537号線	再開発事業による周辺道路の工事がおおむね完成したことに伴い、相互通行化される。 2022地図 P208-E-7～P209-G-8	令和4年7月
都市計画道路補助第284号線 (東新小岩南区間)	鹿骨街道の葛飾区内の延伸部として開通。アクセスの向上が図られる。 2022地図 P129-J-1～K-1	令和4年9月

駅前放置自転車
クリーンキャンペーン

東京都は、社会問題化している放置自転車問題を広く都民に訴え、行動に繋げてもらうため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行っており、今年も10月22日(土)から10月31日(月)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。



計報

7月		8月	
氏名	所属団体	享年	病名
松永豊	(東個協 足立第二)	66	虚血性心疾患
佐野浩則	(東個協 荒川)	58	虚血性心疾患
三浦三一郎	(東個協 葛飾第二)	75	肺癌
齋藤幸市	(東個協 文京第二)	74	肺癌
大塚久	(東個協 目黒第二)	71	リンパ腫
藤井啓友	(東個協 城南)	72	胃癌
三本木俊勝	(東個協 新東京)	67	心筋梗塞
山岸朝行	(東個協 大田第一)	47	心不全
小松継利	(東個協 世田谷第二)	63	肝細胞癌
森孝一	(東個協 目黒第二)	58	肺アスペルギルス症
深貝幸司	(東個協 目黒第一)	58	心筋梗塞
土田英雄	(東個協 北多摩)	75	不明
井垣文宏	(都営協 第一事業団)	67	肝細胞癌
堀内勝彦	(全個人)	64	胃癌
ご冥福をお祈り申し上げます			

■不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程) (件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和4年6月	4	0	0	4
令和4年7月	5	0	0	5

■処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程) 令和4年8月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
東個協	北支部	S・T	R4.4.6	千代田区内幸町1-6	運送引受拒絶		表示灯使用停止 精算停止 講習2日
東個協	新宿支部	S・M	R4.4.12	中央区銀座7-7 (車両進入禁止地区内)	乗禁地区営業		表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止 講習2日

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和4年8月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

警視庁主催 高齢タクシードライバー交通安全教室

危険を予測し安全運転を行う大切さ

秋の全国交通安全運動の実施に合わせて、9月14日(水)午後1時より、「高齢タクシードライバー交通安全教室」が開催されました。世田谷区喜多見の警視庁交通安全教育センターにて、個人タクシー事業者13名が参加し、テストコースにおける実技と座学等を通して安全運転の基本を再確認しました。

実技講習は、乗車時の死角確認と目視の重要性について講義を受けた後、テストコースで行われました。時速50キロを維持しつつ、一度目は事前に決められた場所で急ブレーキを、二度目は赤信号点灯と同時に急ブレーキを踏むという体験を行いました。実際に走ってみると急ブレーキをなかなか強く踏めなかったり、二度目の赤信号の点灯に反応出来ず、停止距離がかなり長くなる参加者もありました。担当教官からは「急ブレーキを適切に踏むということは難しいことです。特に二度目の急ブレーキは、視覚の情報を判断・操作するのに時間がかかるということも実感していただけたと思います。事故を起こさないためにも、危険を予想して運転するようにお願いします」と説明がありました。

最後に矢作交通安全教育係長より「皆さんは危険予測の大切さを再認識されたと思います。日頃から危険予測をしながら安全運転を行い、さらに交差点では減速する等、基本的な交通ルールを守って下さい。お客様をただ



「お客様を安全第一に運ぶということが最も大切」と話す川崎交通安全担当管理官

参加者の声

東個協・板橋第一支部
横田 輝夫さん

車の死角の確認を通して、改めて日頃の運転ではミラーに頼り過ぎていたと実感しました。ミラーの死角は分かっていたつもりですが、事故を起こさないためにも、必ず首を振るなど身体も使って確認をしていきたいと思えます。また視野の死角だけでなく、慣れからくるせいかもしれませんが、散漫になったりと気持ちにも死角があるように思います。今回の交通安全教室でそうした部分を振り返ることが出来て、今後の営業の心構えにもなり、とても有意義な時間となりました。

都営協・自交総連協組

山崎 隆穂さん

年を取るにつれ視力が弱ってきたことを感じ、最近では夜間の雨の日は仕事に出ないようにするなど気を付けてきました。が、今回急ブレーキ体験をしてみて、急ブレーキの大切さを改めて強く感じました。業界全体に言えることかもしれませんが、仕事柄、周囲の仲間を見ていると足腰が弱くなっている人が多いと思います。急ブレーキをきちんと踏める脚力が無ければ、何かあった時に大事になりかねません。安全への意識はもちろんですが、散歩をするなど脚力の維持に努めていきたいと思っています。

ドライブレコーダーの導入促進について

ドライブレコーダー

ーの映像は、事故に遭遇した際、発生時の状況から事故の原因を究明し、適切かつ迅速な事故処理が可能となるだけでなく、相手方の法令違反等の立証により、自身の過失軽減に役立ったケースも多々あります。

また、他の交通事故や各種犯罪が発生した際、現場の状況などを映像情報として記録する可能性があり、特にタクシー車両については、昼夜、地域を問わず走行し、繁華街やコンビニ等に設置された防犯カメラ同様、被疑者の早期検挙等に向けた客観的な証拠資料の収集に極めて有効との考えから、平成26年4月17日、警視庁交通部長、警視庁刑事部長及び警視庁生活安全部長と、東京都個人タクシー協会長との間で「映像情報の提供に関する協定」を締結しております。

まだドライブレコーダーを設置していない方は、身の潔白を証明しご自身を守るとともに、より事件の早期解決、被害の拡大防止を図り、市民生活の安全・安心の確保に資するためにも、導入促進にご協力をお願い申し上げます。

